

平成21年 2月20日

各 位

会 社 名 三機工業株式会社  
代 表 者 代表取締役社長 有馬 修一郎  
(コード番号 1961 東証・大証・名証第1部)  
問合せ先責任者 取締役執行役員経理本部長 新聞 衛  
(TEL. 03-3271-6650)

### 当社に関する新聞報道について

#### 1. 国税に関する更正処分の内容について

当社は、平成19年3月期以前の税務調査の結果、下請負業者に発注した金額のうち一部が交際費及び使途秘匿金として認定され、更正処分を受けました。使途秘匿金につきましては、社内調査を行いました。当時の関係者が既に退職しており、金銭の使途に関する裏付け資料がなく支払先を確認できなかったことによるものであります。

#### 2. 業績に与える影響について

上記の更正に伴う追徴税額につきましては、平成20年3月期決算において損益に計上しておりますので平成21年3月期の損益に与える影響はありません。

#### 3. 今後の対応について

当社といたしましてはコンプライアンス体制の充実・強化を図るとともに、内部統制システムを構築しており、再発防止に全力を注ぎ、信頼回復に努めていく所存であります。

株主・お客様並びに関係各位に対しまして、大変ご心配をおかけいたしましたことを心よりお詫び申し上げます。

以 上